

第1回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和4年11月29日（火） 午後1時30分～午後4時00分

2. 会場：雲南市水道局 2階 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

福岡久仁子 委員、中村典子 委員、須山光雄 委員、木村守登 委員、白菊真二 委員、木次乳業有限会社 代表取締役 佐藤毅史 委員（代理 須山文雄）、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員

・・・（委員7名）

欠席者 委員3名

（事務局）

吉山副市長、渡部水道局長、足立次長兼営業課長、村重総務課長、小田川工務課長、山根統括主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）副市長挨拶

（4）会長、副会長選出

（5）会長、副会長挨拶

（6）委員、事務局職員の紹介

（7）諮問

（8）審議

○水道料金の見直しについて

・見直し（案）について

・雲南市水道事業の現状

・公営企業会計のしくみ

・水道料金算定の考え方

・料金算定期間の収支計画

・将来の事業計画

○令和3年度雲南市水道事業会計決算概要について

（9）その他

○次回審議会の開催について

○その他

（10）閉会

[次第]

1. 開会（進行：足立次長）
2. 委嘱状交付
副市長から委員に委嘱状の交付（代表 福間久仁子委員）
3. 挨拶
吉山 治 副市長
4. 会長、副会長選出
委員の互選により以下のとおりに選出
 - （1）審議会会長 木村守登
 - （2）審議会副会長 白菊眞二
5. 会長、副会長挨拶
 - （1）木村守登 審議会会長
 - （2）白菊眞二 審議会副会長
6. 委員、事務局職員の紹介
 - （1）委員の自己紹介
 - （2）事務局職員の自己紹介
7. 諮問
吉山副市長から木村守登会長へ「水道料金の見直しについて」諮問を行った
… 資料 NO. 1

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

- （1）水道料金の見直しについて
①見直し（案）について … 資料 NO. 2
事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

（委員）一般家庭は口径が13ミリか20ミリという説明があったが、雲南市全体でみたときに該当する割合は大体どのくらいか。

（事務局）令和3年度では13ミリが89.86%、20ミリが7.23%、25～100ミリが2.91%という割合になっている。

(委員) 今回基本水量に目を向けており現状不公平ということだが、前回そのような話は無かった。今回なぜここに目をつけたのか。

(事務局) 雲南市は水道の拡張事業が令和5年で終了する予定になった。水道の普及率は100%とはいかないが96%を超えており、事業としての水道の拡張が終わり、皆さんに水道が渡ったということで今回見直しをかけた。

これまでは水道のないところに拡張を行い、水道を使っていただくよう呼びかけをしていたため、見直しをしていなかった。今まで8^mまでは無料にしていたが、その分の料金はそれ以上使っている方々の1トンあたりの水道料金にプラスされてしまっている。8^m以上使っている方が無料の部分を負担しているという構図になっている。致し方ないところではあるが使う人と使われない人の公平性を保つというところで今回見直しをかけさせていただいている。

(委員) 普及率が96%で100%まであと4%だが、令和5年の拡張後は99%くらいになるのか。

(事務局) 件数がわずかなので、ほぼ変わらない。水道が96%、それ以外に井戸の助成などもしている。個人井戸を使用している方を入れた場合に今99.3%となっている。

(委員) 料金改定により年間どのくらいの増益を見込んでいるか。

(事務局) 年間4千万くらいは水道料金として増収を見込んでいる。

(委員) 改定後の料金の比較表を見ると1^mあたりの料金にかなりの差があるがなぜか。

(事務局) 基本料金の差が出ている。大きい蛇口をつける場合、たくさんの水が出るよう備えをする必要がある。口径によって水道施設に対する負荷が大きく違っており、施設にかかる負担の大きさを基本料金の差としている。

(委員) 値上げ率にするとどうなるか。どの層がどれだけの増加率なのか。市民が公平に負担すると考えればバランスを見極める必要があるのではないか。

(事務局) 月によって使用する水量は違ってくるので、率にして出すのはあまり正確ではないと考えている。今回全体の平均、改定率というのは5.07%を考えている。一つ一つの

ケースは申し上げられない。

(委員) 口径ごとに値上げの案が違うがこれが妥当かどうかの判断ができない。全体で判断するというならそれだけでいいわけである。なぜ口径ごとにこういう値段がついているのか、なにをもって判断をしたらいいのか。

(委員) 口径ごとに量が違うとなるとなかなか割合が難しい。一つの判断材料として、何か判断の材料として契約者数から割り出したものでもいいので出してほしい。割合がどのような分散状況なのかということが知りたいということではないか。

(事務局) 次回の宿題とさせてほしい。

(委員) 従量料金によって価格が変わっているが、合併した時からの区分なのか。

(事務局) 平成19年に市内の料金を統一したときからこの区分である。

(委員) その区分を変える予定はないのか。

(事務局) 検討していない。今回基本水量を主な改定点としているので区分までは検討していない。

(委員) 少量使用者に負担をかけるということだが、今回一人暮らしの老人に負担がかかるのではないかと思う。しかし、公平な利用負担ということなら致し方ないのではないかと思う。

(事務局) 小口使用者にも少ないが配慮している。使用者13ミリで3^m、4^mの人は値下げになるように考えている。十分ではないように思うがその辺りは考慮していただきたい。

(委員) 単身世帯はどのように把握するのか。

(事務局) 世帯の構成までは水道では分かりづらい。水道の使用水量は分かるため、毎月何^m使われているという把握の仕方しかできない。

(委員) そうであれば単身世帯という表現はやめたほうがよい。

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 広域連携の話があったが、全国的な事例があるのか。

井戸もあわせて99%であるという数字も入れた方が良いように思う。なかなか100%というのは難しいと思うが、各家庭において水が供給できているということを水道局として言い切ることができたら良い。

(事務局) これから市民の皆さまに周知していく際に取り入れていきたいと思う。

(委員) 水道料金の未収金が平成25年は14百万円、令和3年9百万ということで、10年間で500万円の回収をされているとのことだが、たった500万円なのか。水道料金は使っていても納めなければ水道を止めるなどの措置はしているのか。未収金をもっと少なくするためにはどういう形でしていくのかと思う。

(事務局) 毎年未収金が発生するところを収納に努力している。令和3年度には令和3年度だけの未収金が14百万円あったというわけではなく、9百万円に減っているということだ。決して500万円しか回収していないということではない。未収金として残ってしまったものが減っているという意味で了承いただきたいと思う。未収金の中には過去のものもあるので、その残高が減っているという意味だ。

(事務局) 未収金の措置についてだが、滞納などの理由は色々ある。分割をするなど相談を行っており、最終的に誠意がない場合や問いかけにも答えていただけないような場合には水道の供給停止をしている。

(委員) 止めた事例があるのか。

(事務局) ある。水道を止めると反応はあり、相談をお受けしたり料金を払っていただける場合がある。決して水道局が一方的に水道を止めているわけではない。逐次督促状、催告状等を送り、手順踏んだ上で何も反応がない場合には停止をしている。

(委員) 収納率は他の自治体からすれば雲南市はどのくらいか。

(事務局) 料金収納は基本的には99.5%程度。水道料金に限らず雲南市の税などの収納率に関しては県下でもかなりの収納率と聞いている。

(委員) グラフをみると給水人口の減少以上に料金の減少が大きい理由があるか。

(事務局) 棒グラフと折れ線グラフは対比しているわけではない。

③公営企業会計のしくみ … 資料 NO. 4

【質疑なし】

④水道料金算定の考え方 … 資料 NO. 5

【質疑なし】

⑤料金算定期間の収支計画 … 資料 NO. 6

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

(委員) 令和10年になるとマイナスになるので改善が必要であり、このような諮問があると理解していただきたい。先のことを考えると今のうちに手を打っておかないといけないということだ。

(委員) 支出を賄うためには水道料金を上げないといけないというのは分かる。基準外の補助金がだんだん減っていくが、市から補助金を出すわけにはいかないのか。

(事務局) 議会の議論の中でも度々論点になっているところだ。水道事業というのは基本的な福祉にも通ずるサービスである。色々な支出の中で行政の優先順位も高いのではないかという意見もある。我々もそのことは重々承知している。一方でその他にも様々な行政サービスがある。これから人口が減っていき、交付税を中心に収入が減っていくということが見えてきている中で、色々なものを続けていく大変さを感じている。水道事業に関しても大幅な値上げの前にできるだけ影響は少ない形でと思っている。一方で歳入を増やす努力をしていかなければならない。ふるさと納税で集めている団体もある。雲南のように色々な評価される資源がありながら、まだこれから伸びるところもある。そういったところの努力もしながら健全な経営をしていく。どうしたら色々な分野のサービスを続けていけるかを考えたときに、確かに減っている傾向にあるが一般会計で負担すべきところはしっかり負担しながらサービスの維持、持続を図っていきたい。

⑥将来の事業計画 … 資料 NO. 7

【質疑なし】

⑦令和3年度雲南市水道事業会計決算概要について … 資料 NO. 8

【質疑なし】

全体を通して、委員からご意見を頂いた。

(委員) 最初の方で水道料金についてあったが、水道がなぜ始まったかという一般家庭の公衆衛生向上のために水道水を使っていたとすることが目的で始まっている。小口利用者にも負担が行くようにと回答があったが、これから先コロナが終息するのがまだ先になるような状態で、少人数の家庭と大人数の家庭では水道の使用量が違う。物価上昇する中で一般家庭にはとても負担がかかる。主婦目線から行くとすごく痛い。

風呂に入るのを我慢するのか、手を洗うのを我慢するのか。公衆衛生とかけ離れたところに問題がいくという感じがする。

たくさん使う一般家庭への配慮がないのかなと思う。何か補助があって負担が少なくなればいいと思う。もう少し大人数の家庭への配慮が必要ではないか。

水道を始められた目的である公衆衛生とはかけ離れた方向とを感じる。

(事務局) 全ての家庭に配慮することは難しいが、今回の改定のメインとして小口は配慮したが、一般家庭への配慮が必要かもしれない。今回、従量料金の値上げは据え置きにさせていただいている。配慮させていただいた点としてご理解いただきたい。一律値上げすることは避けたいという思いから今回こういう改定案を提案しているのでご理解いただきたい。

(委員) 子どもがいる家庭は結構使うと思うので別の支援策を考えないといけないのかなと思う。

(委員) 今後何十年か先に維持するのに経費がかかってくる。先程優先順位があると言われたが、その事情を分かった上で最優先に行っていただきたいと思う。差額についても審議会で妥当に審議していただきたい。企業としてはできるだけ安くしてほしいというのがあるが、逆に水の安全性などもあるのでそういったところも踏まえて企業として考えていきたい。

(委員) 口径13ミリ、20ミリが全体の96%くらいを占めるとなると、そこへの影響を最優先に考える必要があると思う。そうしなければなかなか世論の賛成を得られないように思う。それぞれどのくらいの割合で使っている方がいて、改定することによりどの程度負担が増えるかということを見ていかないと小口利用者への配慮や大口使用者に過度の負担になっていないかなどの判断ができないと思う。もう少し緻密に階層ごとの現状を見る必要があるように思う。

(委員) 水道料金の値上げしか道がないので仕方ないかと思っていたが、13ミリ、20ミリが9割強と聞いて従量料金を考えていかないといけないと思った。

4. その他

(1) 次回審議会の開催について

日時 令和4年12月27日(火) 午後1時30分から

場所 雲南市水道局 2階 会議室

----- 審議終了 -----

7. 閉会

渡部水道局長あいさつ